

令和7年11月25日

大石田町長 庄 司 中 様

大石田町特別職報酬等審議会

会長 小内 信幸



大石田町議会議員報酬等の額の改定について（答申）

令和7年9月18日付け大総第480号で諮問のありましたこのことについて、別紙のとおり答申します。

答 申 書

1 答申結果

大石田町議会議員の報酬の額について

区分	現行額	答申額	改定率	年間支給総額 (参考)
議 長	310,000 円	330,000 円	6.45%	5,479,980 円
副議長	255,000 円	270,000 円	5.88%	4,483,620 円
議 員	240,000 円	255,000 円	6.25%	4,234,530 円

2 改定時期

町議会議員の任期等を踏まえ、次の選挙に合わせて施行することが適当である（現任期は令和9年11月26日まで）。

3 審議会開催状況

第1回審議会 令和7年 9月18日

第2回審議会 令和7年 9月29日

第3回審議会 令和7年10月10日

4 審議の経過及び内容

本審議会は、現在の議会議員報酬等の額が平成8年度以降改定が行われないまま、約30年あまりが経過し現在に至っていることから、大石田町特別職報酬等審議会条例第2条の規定に基づき、大石田町議会議員報酬等の見直しについて町長から諮問を受けた。

今回の審議会の開催は、前回の改定から議員定数の削減といった状況の変化、また、人口減少対策などの行政課題や消費者物価指数の上昇といった社会情勢も大きく変動している中で、現在の議会議員報酬等の額が適正な水準にあるのかということを町長が諮問すべきであると判断されたことによるものである。

当審議会では、議会から提出された資料について以下の点で更なる調査を行い、その結果をもって審議を進めていく方針とした。

- ・議会から示された報酬月額算出方法及びその算出基礎となった議員及び首長の活動時間及び活動内容
- ・議員報酬の年間支給総額も含めた同規模自治体、近隣自治体との比較

上記方針に基づき、当町の財政状況を勘案しながらも、近年の物価上昇や最低賃金の引き上げの状況、社会情勢の推移、村山地方町村会、県内類似団体との比較、次世代の担い手として多様な人材の確保等、様々な角度から慎重かつ丁寧に分析・検討し、諮問にあった議員報酬等の額について審議を行った。

(1) 有識者による報酬等審議に係る見解

委員からは、議会議員の報酬等について、地方政治論の専門家である大正大学地域創生学部公共政策学科教授の江藤俊昭氏の報告書を参考にすべきという意見もあった。

江藤教授は、町議会が提示する改定報酬月額の算出方式である「原価方式」を提唱する全国町村議会議長会の報告書「議員報酬・政務活動費の充実に向けた論点と手続き」を取りまとめられた方である。

江藤教授によると、検討には以下の点を踏まえる必要があると整理されている。

- ①「活動内容を踏まえた原価方式」では、住民に対する活動内容の提示が重要。
- ②住民の理解と信頼を前提に議論をしていく必要がある。
- ③報酬の増額は、議員のなり手不足解消の一つの要素ではあるが、議会の取り組みや幅広い協働により魅力ある議会を作り出すことこそが重要である。住民の理解を伴わない議員報酬増額はかえって悪循環を生む。
- ④審議会では、議員報酬と併せて政務活動費に関する議論も必要である。
- ⑤政務活動費の導入にあたっては、透明性の確保が大原則であり、議員は、その活動によってどのような効果が得られたかを報告書等で示す必要がある。

(2) 社会情勢等の分析・検証

審議会では、社会情勢の推移、村山地方町村会、県内類似団体との比較、町の財政状況についても分析を行った。

①社会情勢の推移（令和6年度）

項 目	変動の状況 (令和2年を100としたとき)		備 考
消費者物価指数	8.5 ポイント増		消費者物価指数 (総務省統計局)
平均賃金 (名目賃金指数)	事業所規模5人以上	15.1 ポイント増	山形県毎月勤労統計調査 (山形県統計企画課)
	事業所規模30人以上	12.5 ポイント増	
平均賃金 (実質賃金指数)	事業所規模5人以上	4.1 ポイント増	
	事業所規模30人以上	1.7 ポイント増	

※「名目賃金」は手取り額面、「実質賃金」は物価上昇を差し引いて実質的な購買力を示した指数。

現在の日本経済について、政府が発表した令和7年9月の月例経済報告では、その先行きについて「雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待される」とされる一方で、「物価上昇、金融資本市場の

変動等の影響に十分注意する必要がある」とされている。

消費者物価指数は、年々上昇傾向にあり、特に直近 3 か年については急激な上昇傾向（前年度比平均 3 %程度）となっている。

このような状況の中、2025 年春闘での賃上率が 34 年ぶりの高水準となったほか、本県の最低賃金に係る答申の中で最低賃金が 8.06 %増の 1,032 円と 77 円の引き上げとなっている。

さらに職員の給与についても令和 7 年度人事院勧告及び山形県人事委員会勧告に伴い、民間給与との格差解消や人材確保の観点で踏まえ、増加傾向となっている。

また、名目賃金指数は年々上昇傾向（前年度比平均 3 %程度）で推移している。

対して、物価上昇によって大きな影響を受ける実質賃金指数は、直近 3 か年については下落傾向で推移している。

上記のことから、近年の継続的な物価上昇に賃金の上昇が追いついていないことが判断できる。

②村山地方町村会との比較

市町村名	人口	議長	副議長	議員	参考			政務活動費		議員定数
					期末手当割合	その他補正	議員年額	有無	年額	
河北町	16,422	330,000	275,000	260,000	1.7000	1.400	4,357,600			14
大江町	6,891	320,000	270,000	255,000	1.6750	1.400	4,255,950			11
山辺町	13,032	310,000	255,000	240,000	1.7000	1.400	4,022,400			12
中山町	10,127	310,000	255,000	240,000	1.7000	1.400	4,022,400			10
大石田町	5,814	310,000	255,000	240,000	1.6450	1.400	3,985,440			10
西川町	4,394	310,000	250,000	235,000	1.7500	1.400	3,971,500			10
朝日町	5,608	310,000	250,000	235,000	1.7000	1.400	3,938,600	有	120,000	12

※人口は山形県社会的移動人口調査結果報告書（R6.10.1 時点）から引用

※議員年額報酬（R7.9.1 時点）が高い順に整理。

当町の議員報酬は他町の状況からすると著しく低い額ではないが、月額、年額ともに町村会内で平均より低くなっている。

また、議員定数は中山町、西川町と並び最少となっている。

③県内類似団体との比較

市町村名	人口	議長	副議長	議員	参考			政務活動費		議員 定数
					期末手 当割合	その他 補正	議員年額	有無	年額	
真室川町	6,376	340,000	280,000	265,000	1.7250	1.400	4,459,950			10
小国町	6,417	340,000	280,000	265,000	1.7000	1.350	4,396,350			10
飯豊町	6,008	340,000	280,000	265,000	1.6750	1.350	4,378,462			10
最上町	7,174	340,000	280,000	265,000	1.6000	1.400	4,367,200			10
大江町	6,891	320,000	270,000	255,000	1.6750	1.400	4,255,950			11
大石田町	5,814	310,000	255,000	240,000	1.6450	1.400	3,985,440			10
金山町	4,511	310,000	250,000	230,000	1.7000	1.400	3,854,800			10
舟形町	4,545	310,000	250,000	230,000	1.7000	1.400	3,854,800			10
三川町	7,237	300,000	245,000	220,000	1.6275	1.400	3,642,540			10

※人口は山形県社会的移動人口調査結果報告書（R6.10.1 時点）から引用

※議員年額報酬（R7.9.1 時点）が高い順に整列。

※類似団体・・・行政権能の相違を踏まえつつ、人口及び産業構造により全国の市町村を35の類型に分類した結果、当該団体と同じ類型に属する団体のこと。

当町の議員報酬は他町の状況からすると著しく低い額ではないが、月額、年額ともに県内類似団体内で平均より低くなっている。

また、議員定数は大江町を除き同数となっている。

④町の財政状況の見通し

町の財政状況の見通しについては、令和6年度一般会計の経常収支比率が前年度より4.1%増の93.2となった。また、人件費については、人事委員会勧告による給与改定などから、全体では77,483千円増、8%の増となった。

このようなことから依然として一般財源は不足しており、財政が硬直化している状況である。将来にわたる財政負担については、地方債現在高は272,546千円減、5.4%の減となったが、今後数年間の間に大型事業（統合小学校建設事業、北村山公立病院建設に係る一部事務組合負担金、尾花沢市大石田町環境衛生事業組合ごみ処理場建設に係る一部事務組合負担金、大石田大橋架け替えに係る事業等）を予定しており、当面、厳しい財政状況が続くことが想定される。

⑤社会情勢等の総括

①～④を総括すると、以下のとおりとなる。

I 近年の継続的な物価上昇に伴う実質賃金の低下が顕著である。

II 村山地方町村会、類似団体と比較して、月額、年額共に平均を下回っている。

III 町の一般財源収入の見通しは厳しい状況にあり、議会費のみならず、町の歳出の適正化を図っていく必要がある。

5 審議会の意見

審議会では、議会から提出のあった資料に記載された内容を踏まえ、慎重に議論を行った。議論の過程においては、様々な視点から議員報酬や議会・議員活動のあり方等について考える機会があり、審議会としても認識を新たにしたところである。

議員報酬改定の議論を行う上で特に重要視した考え方としては、「期末手当を含めた年間支給総額で議論をすべきではないか」というものである。

委員からは月額報酬のみを取り上げているが、期末手当を含めた年間支給総額での検討がなされていない点について、違和感を覚える声が上がっていた。

今回、議会から提出のあった資料中、いわゆる「原価方式」の考え方に基づいて算定した報酬月額の記載があるが、全国町村議会議長会が示す「令和4年モデル」で重要視している「住民に対する活動内容の提示」が不足しており、住民への説明が十分になされているかが見えてこないという意見があった。

議員の報酬については、活動の充実に加え、住民の理解と納得が前提であって、住民が納得する金額が適正な議員の報酬額であり、原価方式という算定式には科学的な根拠はないため、最終的には住民の納得が必要であるという意見も挙げられたところである。

そもそも「原価方式」は活動の量だけを考慮するものであって、活動内容については考慮されていないことも意見の裏付けとなるところである。

町民に開かれた透明性の高い議会改革を進める上では、議会・議員が普段からどのような活動を行っているかを町民に広く知ってもらう必要がある。

こうした取り組みを進めていくことで、議会・議員の活動が町民に身近なものとなり、町政に興味を持つ方が増え、議会・議員の活動の評価による報酬増額、議員のなり手不足解消等の議論がより深化していくものと考ええる。

審議会においては、委員から様々な意見が挙げられた。

責任のリスクはあるものの、町内の一般企業社員の年収を踏まえても、現時点で議員の年収については乖離しているとは認められず、住民の理解なくして増額の検討はできないのではないかといった意見や、議会からの資料にはなり手不足の現状分析のみでその先の記載がないため、町も議会とともに検討を進める必要があるといった意見、また、議員報酬を検討する上で、議長、副議長の報酬については、役職加算のため、あくまでも議員報酬のみを適正かどうかを検討すべきという意見も挙げられたところである。

社会情勢等の分析では、近年の継続的な物価上昇による実質賃金の低下が見受けられることから、社会情勢に対応した報酬額の引上げの検討を要する一方、村山地方町村会、県内類似団体との比較では、平均額を下回っていることが分かった。また、前述のとおり町の財政状況も予断を許さない状況であり、限られた財政の中で最大の効果を挙げるため、報酬月額、期末手当、議員定数等を総合的に勘案する必要があると考える。

以上のことから、今回提案のあった報酬等の引上げについては、以下の点で審議会委員全員の意見が一致したところであり、前述する答申結果を示したものである。

- ・報酬の増額は、議員のなり手不足の解消の一つの要素ではあるが、それだけで解決し得るものではないこと。
- ・議員の活動内容や報酬増額に関する住民説明が不足していること。
- ・原価方式の算出基礎となる議員の活動内容が不明瞭であり、算出方法についても「令和4年モデル」と相違がある（算出数値が過大ではないか。）と思われること。
- ・報酬月額は、村山地方町村会、県内類似団体と比較して平均よりも下回っているため、近年の継続的な物価上昇等の社会情勢を考慮せざるを得ないこと。
- ・議員報酬は役務の対価であるが、あくまでも生活給であることを踏まえて検討を行うこと。
- ・提出のあった資料では、期末手当を含めた年間支給総額での検討がなされていないことから、年間支給総額の観点を含めた答申を行うこと。
- ・改定の時期は、立候補を検討している町民への条件提示となるため、町議会議員の任期等を踏まえ、次期改選後の令和9年12月1日から施行することが適当であること。

6 附帯意見

議会は、地域経営において大きな権限を持っており、「住民自治の根幹」をなすものである。

今回の議論の提起は、議会活動は条件を整備して議会を活性化する試みの一つとして大変重要かつ意義があり、評価されるべきものとする。

しかしながら、審議を進めていくうえで感じたのは住民に「どのような議会を作っていくのか」「議会がどのような役割を果たしているのか」が十分に浸透しておらず、住民の理解が進んでいないということである。

まずは、幅広い世代の住民と相互に意見を交わす機会を設け、より一層住民に寄り添い、議会・議員活動の内容を知ってもらうとともに、報酬額や議員定数等、議会のあり方全般についてさらに議論を深めていただきたい。

議員のなり手不足という大きな課題は、単に報酬が増えれば解決するものではなく、地元を、町をより良くしたいという志を持った多様な人材を増やし、町政に関わる人の裾野を広げていく地道な取り組みが必要であるとする。今回の議論を契機として、議

会のみならず町全体が共通認識を持ち、幅広い世代が議員として活躍できる議会のあり方・体制等について議論する機運を醸成していただきたい。

また、議会活動の充実を図るという観点では、政務活動費の導入も検討していただきたい。政務活動費は、全国市町村国際文化研修所が主催する研修への参加や資料購入、調査研究等に充てる等、個々の議員活動をより一層充実させてくれるものであると考える。加えて、使途報告書から各議員の活動が見えるため、議員活動の透明化の一助になるとも考える。

この答申については、委員、ひいては町民の議会に対する思いを具現化したものであり、議会としても真摯に受け止めていただきたいと考える。

今後は町民への説明責任を十分に果たすよう配慮し、これからの当町の発展と人材確保のために社会情勢や財政状況に応じて適宜見直しをする必要があることも申し添える。

今回の答申が、議会の活性化に寄与するとともに、より一層町民の福祉増進と町政発展のための取り組みに繋がることを切望する。

令和7年11月25日

大石田町長 庄 司 中 様

大石田町特別職報酬等審議会

会 長 小 内 信 幸

会長職務代理 庄 司 正 彦

委 員 高 橋 慎 一

委 員 高 橋 優 子

委 員 森 進 一